

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事 業 年 度	自	平成29年4月1日
(第 80 期)	至	平成30年3月31日

株式会社 岡三証券グループ

(E03756)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
(1) 株主総会決議による取得の状況	26
(2) 取締役会決議による取得の状況	26
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	26
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	26
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	31
(2) 監査報酬の内容等	43
第5 経理の状況	44
1. 連結財務諸表等	45
(1) 連結財務諸表	45
① 連結貸借対照表	45
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	47
連結損益計算書	47
連結包括利益計算書	49
③ 連結株主資本等変動計算書	50
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	52
注記事項	54
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	54
(未適用の会計基準等)	56

(連結貸借対照表関係)	57
(連結損益計算書関係)	60
(連結包括利益計算書関係)	61
(連結株主資本等変動計算書関係)	62
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	63
(リース取引関係)	64
(金融商品関係)	65
(有価証券関係)	72
(デリバティブ取引関係)	77
(退職給付関係)	81
(ストック・オプション等関係)	83
(税効果会計関係)	85
(資産除去債務関係)	86
(賃貸等不動産関係)	86
(セグメント情報等)	87
(関連当事者情報)	92
(1株当たり情報)	93
(重要な後発事象)	93
⑤ 連結附属明細表	94
(2) その他	94
2. 財務諸表等	95
(1) 財務諸表	95
① 貸借対照表	95
② 損益計算書	97
③ 株主資本等変動計算書	98
注記事項	100
(重要な会計方針)	100
(貸借対照表関係)	101
(損益計算書関係)	101
(有価証券関係)	102
(税効果会計関係)	102
(重要な後発事象)	102
④ 附属明細表	103
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	103
第6 提出会社の株式事務の概要	104
第7 提出会社の参考情報	105
1. 提出会社の親会社等の情報	105
2. その他の参考情報	105
第二部 提出会社の保証会社等の情報	106

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第80期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 當野 日出樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 當野 日出樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益 (百万円)	101,386	94,632	82,927	80,640	81,921
経常利益 (百万円)	34,281	27,209	17,396	15,425	12,771
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	17,278	14,099	11,068	10,486	5,852
包括利益 (百万円)	22,945	23,520	8,225	13,095	6,618
純資産額 (百万円)	152,839	171,411	172,097	178,256	180,048
総資産額 (百万円)	613,134	649,489	515,743	552,844	477,760
1株当たり純資産額 (円)	650.24	728.26	739.82	792.05	791.46
1株当たり当期純利益金額 (円)	87.24	71.20	55.94	52.93	29.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	55.92	52.85	29.50
自己資本比率 (%)	21.0	22.2	28.4	28.4	32.8
自己資本利益率 (%)	14.3	10.3	7.6	6.9	3.7
株価収益率 (倍)	9.96	13.41	10.51	12.83	21.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,315	64,275	13,734	52,216	△12,876
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,742	△806	△10,395	△4,094	660
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,999	△58,897	△341	△50,153	15,418
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	45,436	50,565	53,249	51,190	54,140
従業員数 (人)	3,148	3,257	3,386	3,454	3,553

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従来、「固定資産除売却損」については特別損失に計上していましたが、第77期より通常発生する設備の更新等による費用については、営業外費用に計上する方法に変更しております。

このため第76期の連結財務諸表は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益 (百万円)	5,890	7,872	7,641	9,754	11,836
経常利益 (百万円)	4,029	5,295	4,764	7,461	8,669
当期純利益 (百万円)	3,272	4,226	5,865	6,478	5,519
資本金 (百万円)	18,589	18,589	18,589	18,589	18,589
発行済株式総数 (千株)	208,214	208,214	208,214	208,214	208,214
純資産額 (百万円)	75,151	78,673	76,226	79,012	77,740
総資産額 (百万円)	97,982	98,476	94,167	98,584	96,334
1株当たり純資産額 (円)	376.02	393.71	381.09	394.68	387.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (一)	25.00 (一)	25.00 (一)	25.00 (一)	25.00 (一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.37	21.15	29.36	32.43	27.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	29.34	32.38	27.56
自己資本比率 (%)	76.7	79.9	80.9	80.0	80.5
自己資本利益率 (%)	4.4	5.5	7.6	8.4	7.1
株価収益率 (倍)	53.08	45.16	20.03	20.94	23.03
配当性向 (%)	152.7	118.2	85.1	77.1	90.5
従業員数 (人)	11	10	10	9	13

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第77期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

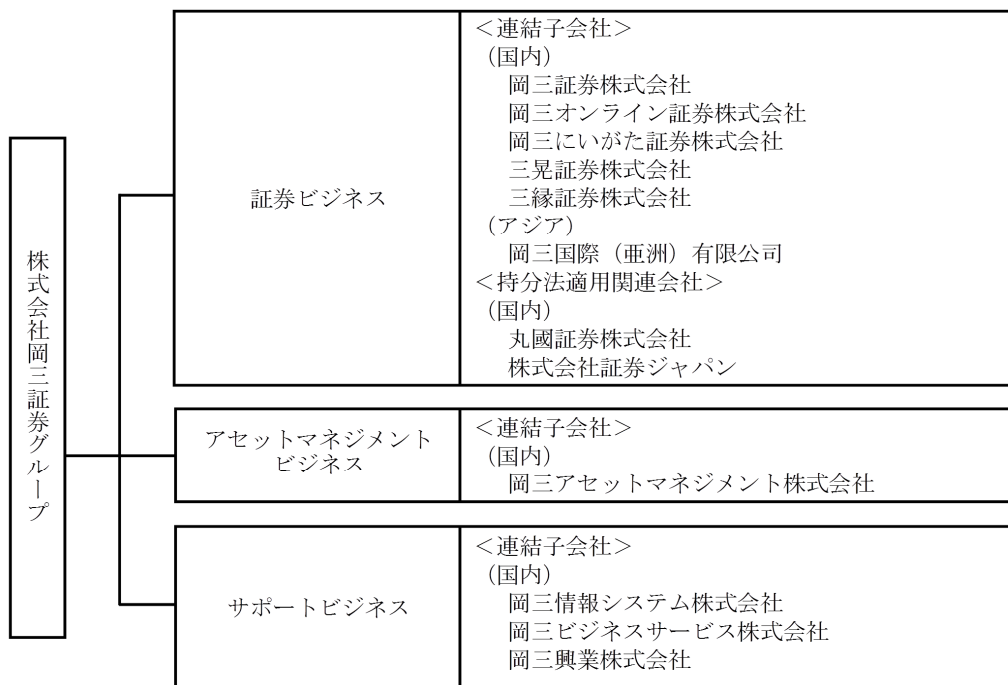
昭和19年 8 月	岡三商店（創業大正12年 4 月）を改組して岡三証券株式会社を設立（本店：三重県津市京口町）
昭和23年 7 月	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年10月	本店を大阪市東区北浜に移転
昭和24年12月	鈴木証券株式会社（大阪）を吸収合併
昭和29年 4 月	岡三興業株式会社（現・連結子会社）を設立
昭和31年10月	吉村証券株式会社（東京）の営業権譲受け
〃	丸米証券株式会社（名古屋）を吸収合併
昭和33年 2 月	中屋証券株式会社（京都）の営業権譲受け
昭和34年 6 月	興隆証券株式会社（広島）の営業権譲受け
昭和36年 1 月	三宝証券株式会社（神戸）の営業権譲受け
昭和39年10月	日本投信委託株式会社（現・岡三アセットマネジメント株式会社、連結子会社）を設立
昭和40年10月	本店を東京都中央区日本橋江戸橋 1 丁目 5 番地（現在地）に移転
昭和43年 4 月	大蔵大臣より改正証券取引法による免許を受く
昭和48年 6 月	当社株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月	当社株式、東京・大阪両証券取引所市場第一部に指定
昭和51年12月	岡三国際（亞洲）有限公司（現・連結子会社）を設立
昭和53年 8 月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和55年 7 月	株式会社岡三インフォメーションサービス（現・岡三情報システム株式会社、連結子会社）を設立
昭和56年 8 月	調査部・投資顧問室を分離し、株式会社岡三経済研究所を設立
昭和59年 9 月	岡三投資顧問株式会社を設立
平成 8 年 3 月	岡三ビジネスサービス株式会社（現・連結子会社）を設立
平成10年12月	改正証券取引法に基づく総合証券会社として登録
平成15年10月	当社の証券業その他の営業を会社分割により岡三証券分割準備株式会社（現・岡三証券株式会社、連結子会社）に承継させ、持株会社に移行するとともに、岡三ホールディングス株式会社に商号変更
平成18年 1 月	岡三オンライン証券株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年 4 月	岡三証券株式会社が株式会社岡三経済研究所を吸収合併
〃	日本投信委託株式会社と岡三投資顧問株式会社が合併し、岡三アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成20年10月	株式会社岡三証券グループへ商号変更
平成22年 4 月	六二証券株式会社と大石証券株式会社が合併し、三縁証券株式会社（現・連結子会社）に商号変更
平成23年 1 月	室町本社を開設し、本社機能を東京都中央区日本橋室町に移転
平成24年 7 月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を子会社化
平成25年 1 月	丸福証券株式会社が新和証券株式会社を吸収合併
平成26年 4 月	丸福証券株式会社が岡三にいがた証券株式会社へ商号変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、主として金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおり、「証券ビジネス」、「アセットマネジメントビジネス」及び「サポートビジネス」をセグメント区分としております。証券ビジネスでは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等の事業を営んでおります。また、アセットマネジメントビジネスでは投資運用並びに投資助言・代理、サポートビジネスでは当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりであります。



なお、株式会社SOAREソリューションズは平成30年6月13日付で特別清算終結の決定が確定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岡三証券株式会社 (※1, 3)	東京都中央区	百万円 5,000	証券ビジネス	100	資金の貸付 設備の賃貸借等の取引 事務代行 役員の兼任 7人
岡三オンライン証券株 式会社(※1)	東京都中央区	百万円 2,500	証券ビジネス	100	役員の兼任 1人
岡三にいがた証券株式 会社	新潟県長岡市	百万円 852	証券ビジネス	76 (40)	役員の兼任 1人
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	百万円 300	証券ビジネス	88 (66)	役員の兼任 なし
三縁証券株式会社	名古屋市中村区	百万円 150	証券ビジネス	99 (68)	役員の兼任 なし
岡三国際(亜洲)有限 公司	香港	千香港ドル 80,000	証券ビジネス	100	役員の兼任 なし
岡三アセットマネジメ ント株式会社(※3)	東京都中央区	百万円 1,000	アセットマネジ メントビジネス	67 (46)	役員の兼任 なし
岡三情報システム株式 会社	東京都中央区	百万円 470	サポートビジネス	100	資金の貸付 役員の兼任 1人
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区	百万円 100	サポートビジネス	100 (67)	役員の兼任 なし
岡三興業株式会社	東京都中央区	百万円 90	サポートビジネス	55 (9) [45]	設備の賃貸借等の取引 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 丸國証券株式会社	東京都中央区	百万円 601	証券ビジネス	20	役員の兼任 なし
株式会社証券ジャパン (※2)	東京都中央区	百万円 3,000	証券ビジネス	15 (3)	役員の兼任 なし

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (※1) 特定子会社に該当しております。
3. (※2) 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
4. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
5. 株式会社SOAREソリューションズは解散により、持分法の適用範囲から除外しております。
6. (※3) 岡三証券株式会社及び岡三アセットマネジメント株式会社については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

岡三証券株式会社

岡三アセットマネジメント 株式会社

(1) 営業収益	63,244百万円	12,379百万円
(2) 経常利益	12,174百万円	1,461百万円
(3) 当期純利益	8,377百万円	1,001百万円
(4) 純資産額	87,372百万円	17,703百万円
(5) 総資産額	310,395百万円	19,452百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
証券ビジネス	3,002
アセットマネジメントビジネス	149
サポートビジネス	389
報告セグメント計	3,540
全社（共通）	13
合計	3,553

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 証券ビジネスの従業員数には、投資コンサルタント及び証券貯蓄アドバイザーを含めております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
13	53才0ヵ月	4年2ヵ月	11,792,697

- （注） 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 上記のほか、子会社との兼務者が41人（うち執行役員6人）おります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 当社は持株会社のため、特定のセグメントに属していません。

(3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、持株会社である当社と国内外の連結子会社により構成されるグループ経営を展開しており、証券ビジネス及びアセットマネジメントビジネスをコアとする資産運用サービスの提供を通じて持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社では平成35年（2023年）4月に創業100周年を迎えることに鑑み、創業100周年を越えてもお客さまから信頼され、成長を続けられる体制の確立に向けたグランド・デザインを構築しております。この実現に向け、平成29年（2017年）4月から平成32年（2020年）3月までの当初3年間を中期経営計画「BEYOND 2020」として、グループ力強化のための投資期間と位置付けております。

計画初年度にあたる当年度は、岡三証券株式会社など各子会社において確定拠出年金や取引所CFDなどの商品について他社との業務連携や取次ぎを開始するなど、グループ外企業との連携を強化いたしました。また、お客さまへの商品提案や投資情報提供において、AIやロボアドバイザーを活用したサービスの提供を開始するなど、FinTech対応を推進いたしました。当社グループでは引き続き、グループ力強化を通じた企業価値の向上に努めてまいります。

岡三証券グループ 中期経営計画「BEYOND 2020」

1. 対象期間

2017年（平成29年）4月から2020年（平成32年）3月末までの3年間

2. 経営哲学

お客さま大事

3. 社会的使命

＜ステークホルダーへの宣言＞

(1) お客さま

我々は、お客さまの利益に資するため、投資アドバイスのプロフェッショナル集団となります

(2) 社員

我々は、社員の働きがいに資するため、より一層「誇り」を持てる会社となります

(3) 株主

我々は、株主の期待に資するため、企業価値を高めます

4. 経営目標

＜定性目標＞

(1) お客さま大事の経営

(2) グループ内連携

(3) グループ外連携

(4) ブランド戦略

(5) 人材、働きがい

(6) FinTech対応

＜定量目標＞

会社成長とともに、長期安定的な目標としてROE 10%

5. 創業100周年に向けて

創業100周年までの早期にグループ全体で「100万口座」、預り資産「10兆円」

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、いかなる環境下においても安定的な収益性を確保することが重要との考え方から、連結ROE 10%の安定的な達成を長期的な経営目標として掲げております。

(4) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

我々は今、「旧秩序」から「新秩序」へ向かう大きな構造転換の渦中にいるのではないかと感じています。長きに亘る米国覇権、グローバリゼーション、金融緩和を基盤とする時代は終わりを告げ、翻って中国覇権、保護主義、金利上昇が基盤となる時代の兆しが見え始めました。更に第四次産業革命の実現は、社会・経済の変化をもたらしつつあります。

冷戦終結以降続いたグローバル化の流れは、トランプ大統領により保護主義へ回帰し始めています。また、日米欧による金融緩和政策からの出口戦略は、過去30年に亘る金利の下降トレンドを変えようとしています。ネットワーク社会が更に進化し、今後はAI（人工知能）の活用が加速度的に進み、より一層豊かな社会が期待されています。一方で、仮想通貨流出事件で改めてクローズアップされたダークウェブなど、テクノロジーの負の側面、様々な問題点も浮き彫りになってきました。新旧秩序の衝突、それに伴う混乱等により、暫く不安定な時代が避けられず、ビジネスの世界でも新たな覇者が台頭すると同時に、旧来型の淘汰が加速すると考えています。

当社を取り巻く業界環境においても、規制改革とフィンテック革命という2つの大きな変革によって、証券ビジネスの在り方そのものが大きく変わろうとしています。加えて、物価、金利が上昇局面へ転換する兆しが見られ、そして人生100年時代が意識される長寿社会を迎え、改めてわが国においても、欧米で先行した貯蓄から投資への潮流が起こりつつあるように感じています。

このような時代にあって、当社では「投資アドバイスのプロフェッショナル」として、お客さまの資産形成、資産運用、そして資産管理に至る様々なニーズに応えることが、当社グループの社会的役割を果たしていくことになるのだと考えています。創業以来、95年を超えて守り続けてきた「お客さま大事」の経営哲学、つまり当社流の「顧客本位」を更に極めてまいりたいと存じます。人材育成、営業の質的強化を推進し、主軸である証券ビジネスの経営基盤を一層強固なものにすると共に、グループ内、グループ外での連携等を更に強化し、独自の証券ネットワークの拡大を図ることで、グループ全体の企業価値の持続的な向上に努めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならない、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成28年6月29日開催の当社第78期定時株主総会において承認決議されております。

a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならないこと。

(ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。

(イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。

(ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。

- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうる。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうる。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外取締役及び社外有識者等により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
 - 対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
 - 対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当該記載事項については、必ずしもリスク要因に該当しない場合もありますが、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性等を考慮し記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動に係るリスクについて

① 金融商品取引業の収益変動リスク

当社グループの主要事業であります金融商品取引業は、日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向により投資需要が変化し、顧客からの受入手数料、トレーディング損益等が大幅に変動しやすいという特性があり、これら国内外の金融商品市況の動向や金融商品取引所における取引の繁閑が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 市場リスク

当社グループでは、自己の計算において株式・債券・為替及びそれらの派生商品などの金融資産を保有しておりますが、急激な市況変動・金利変動等により、これら金融資産の価値が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスク

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナル・リスク

業務処理のプロセスが正常に機能しないこと、役職員の行動が不適切であること、又は災害・犯罪等の外部的事象の発生により、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 災害等に関するリスク

自然災害の発生や病原性感染症の拡大等により、当社グループの事業の縮小を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ システムに関するリスク

当社グループの業務遂行に際しては、コンピュータ・システムの利用は不可欠なものとなっております。インターネット取引や当社グループが業務上使用するコンピュータ・システムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報セキュリティに関するリスク

コンピュータ・システムの不正利用等による顧客及び役職員の個人情報、経営情報等機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループに対する賠償請求や信用力の低下等を通じて、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 流動性リスク

当社グループの主要な事業であります金融商品取引業においては、事業の特性上、業務遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。財政状態の悪化、資産の流動性悪化、信用格付低下等の要因により短期金融市場・資本市場等からの資金調達が困難となる、あるいは資金調達コストが上昇するなどにより流動性リスクが顕在化した場合、事業遂行に制約を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。岡三証券株式会社をはじめ国内で金融商品取引業を営む証券子会社等は、金融商品取引法の規制を受けるほか、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けます。また、海外の子会社については、現地法上の規制を受けます。さらに、将来において法的規制が強化されたり、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループの主たる業務である金融商品取引業を営む国内の証券子会社は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持できない場合、業務停止等を命じられる可能性があります。また、経営環境の悪化による損失計上等により自己資本規制比率が著しく低下した場合には、比率を維持する観点から、積極的にリスクをとり収益を追求することが困難となり、収益機会を逸する可能性があります。その結果、当社グループの営業活動に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業は、これら関連法令・諸規則の定めに従って行われなければなりません。自己資本規制比率以外にも、関連法令等を遵守できなかった場合、規制、命令により業務改善や業務停止の処分を受けるなど、事業活動が制限される可能性があります。

(3) 重要な訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟・紛争・その他の法律的手続きの対象となる場合があります。これら法的なリスクについては、グループ各社が個別に管理しており、必要に応じて当社取締役会等に報告する管理体制となっております。当連結会計年度末日現在において当社グループの事業に重要な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来、重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

証券業界においては、同業他社に加えて銀行等との競合、異業種からの参入及び業界再編等により、今後も激しい競争環境が続くことが予想されます。このような状況下、当社グループの競争力の優位性が維持できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) インターネット専業証券会社について

当社は、平成18年1月にインターネットチャネル専業の証券会社である岡三オンライン証券株式会社を設立いたしました。同社は平成18年12月に営業を開始し、業容拡大に努めておりますが、将来その事業が計画どおりに進行しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気拡大の動きが続きました。世界経済の拡大基調から輸出は増加基調となり、設備投資も堅調に推移しました。一方、個人消費は比較的鈍い状況が続きましたが、雇用情勢の改善が続き人手不足が深刻になるなかで、物価は緩やかに上昇を続け、2018年2月の消費者物価指数（生鮮食品を除く）の上昇率は約3年ぶりに前年同月比でプラス1%台に乗せました。

為替市場では、ドル円相場は2017年中は1ドル＝107～115円程度での動きが続きましたが、日米の政治リスクなどから年明け以降は円高ドル安が進み、翌3月には一時1ドル＝104円台をつけました。その後も米国を中心とした貿易摩擦への懸念は残り、106円台で当年度の取引を終えました。他方、ユーロ円相場は域内の景気回復や欧州中央銀行（ECB）による金融緩和縮小の動きなどから、2月には一時1ユーロ＝137円台をつけました。ただし、その後は円高ユーロ安の動きが優勢となり、1ユーロ＝131円近辺で当年度の取引を終えました。

株式市場は、夏場にかけて北朝鮮リスク等の高まりや円高ドル安が意識され、日経平均株価は2万円付近で冴えない動きとなりましたが、秋口以降は衆院選与党勝利による政治基盤の安定を好感し、過去最長となる16連騰を記録するなど堅調に推移しました。企業の好業績等も投資家心理の支えとなり、11月にはバブル崩壊後の戻り高値を更新し、翌1月には約26年ぶりに一時24,000円台をつけました。しかし、2月以降は米国発の世界同時株安に見舞われたことから日経平均株価も大幅に下落し、21,454円30銭で当年度の取引を終えました。

債券市場では、10年国債利回りをゼロ%程度に推移させるという日銀の金利操作方針のもと、7月や翌2月の金利上昇局面では、0.10%近辺で日銀が指値での国債買入オペを実施し、利回り上昇を抑えました。一方、9月に10年国債利回りが一時マイナス利回りをつけた局面においても、日銀は国債買入額の減額で対応し、マイナス圏への利回り低下は一時的にとどまりました。10年国債利回りは年度を通じて概ね日銀の操作目標近辺での横ばい推移となり、0.045%で当年度の取引を終えました。

このような状況のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、新規出店など営業機能の強化や市況に即した投資情報の提供に努め、引き続き地域密着型の営業活動を展開するとともに、グループ内外の証券会社等との連携による確定拠出型年金サービスの提供先拡大や、金融情報分析AI開発企業との業務資本提携など新たな取り組みを推進しました。一方、インターネット取引専門の岡三オンライン証券株式会社においては、新規口座開設の即時化対応や一般信用取引の取扱開始、AIを活用した投資情報サービスの提供開始など、お客さま向けサービスの向上を通じた営業基盤の拡大に努めました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、運用パフォーマンス向上のため、経済環境分析や企業調査等に注力したほか、投資先企業の企業価値向上に資するため投資先との対話（エンゲージメント）や議決権行使に取り組む一方、「ニッポン創業経営者ファンド」などの公募投信の開発や機関投資家向けに私募投信の提案を行い運用資産の拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ750億84百万円減少し4,777億60百万円、負債合計は前連結会計年度末に比べ768億77百万円減少し2,977億11百万円、純資産合計は前連結会計年度末に比べ17億92百万円増加し1,800億48百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は819億21百万円（前年度比101.6%）、純営業収益は807億58百万円（同101.6%）となりました。販売費・一般管理費は690億37百万円（同105.7%）となり、経常利益は127億71百万円（同82.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億52百万円（同55.8%）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

証券ビジネスの営業収益は730億9百万円（前年度比102.4%）、セグメント利益は120億44百万円（同96.3%）となりました。

アセットマネジメントビジネスの営業収益は123億79百万円（前年度比97.7%）、セグメント利益は13億97百万円（同101.9%）となりました。

サポートビジネスの営業収益は122億94百万円（前年度比102.9%）、セグメント損失は8億46百万円（前年度は4億27百万円の利益）となりました。

上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれており、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年度末に比べ29億49百万円増加し、541億40百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は128億76百万円、投資活動の結果獲得した資金は6億60百万円、財務活動の結果獲得した資金は154億18百万円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積り及び仮定設定を行う必要があり、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価及び見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の重要な会計方針については、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な見積りに大きな影響を及ぼすことがあります。

a. 未収配当金

当社グループは、市場価格のある株式に係る株式配当金については、各銘柄の配当落ち日（配当権利付き最終売買日の翌日）をもって、前回の配当実績又は公表されている一株当たり予想配当額に基づいて未収配当金を見積り計上しております。従って、見積り計上額と実際配当額とに差異が生じた場合、配当金を受入した期の収益に影響を与えることとなります。

b. 貸倒引当金

当社グループは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従って、債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には、追加の引当が必要となることがあります。

c. 投資有価証券（その他有価証券）の減損

当社グループは、その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があるものと認められるものを除き、減損処理を行っております。従って、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、当連結会計年度末現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 退職給付債務

退職給付債務及び退職給付費用の計算に用いる、割引率、退職率、死亡率、昇給率、長期期待運用収益率などは合理的に見積ることとされているため、見積数値と実績には差異が生じることとなります。この数理計算上の差異については、当社グループでは5年の定額法により処理することとしているため、翌期以降の業績に影響を与えることとなります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1)財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ750億84百万円減少し4,777億60百万円となりました。これは主に、信用取引資産が112億18百万円増加した一方で、有価証券担保貸付金が539億73百万円、トレーディング商品が373億43百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ768億77百万円減少し、2,977億11百万円となりました。これは主に、短期借入金が205億76百万円、預り金が32億41百万円増加した一方で、トレーディング商品が752億95百万円、有価証券担保借入金が272億86百万円、未払法人税等が12億76百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ17億92百万円増加し1,800億48百万円となりました。これは主に、非支配株主持分が17億65百万円、利益剰余金が9億42百万円増加した一方で、その他有価証券評価差額金が7億54百万円減少したことによるものであります。

(トレーディング業務の概要)

当連結会計年度の年度末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりであります。

	平成29年3月31日現在 (百万円)	平成30年3月31日現在 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	149,481	112,137
商品有価証券等	149,438	112,117
株式・ワラント	2,411	3,210
債券	147,026	105,856
C P及びC D	—	1,999
その他	—	1,051
デリバティブ取引	43	20
オプション取引	34	8
先物取引	8	12
負債の部のトレーディング商品	138,307	63,011
商品有価証券等	138,255	62,961
株式・ワラント	1,170	866
債券	137,085	60,094
C P及びC D	—	1,999
その他	—	—
デリバティブ取引	51	50
オプション取引	9	6
先物取引	41	43

2)経営成績

当連結会計年度における当社グループの営業収益は819億21百万円（前年度比101.6%）、純営業収益は807億58百万円（同101.6%）となりました。販売費・一般管理費は690億37百万円（同105.7%）となり、経常利益は127億71百万円（同82.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は58億52百万円（同55.8%）となりました。

受入手数料

受入手数料の合計は527億76百万円（前年度比112.1%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
受入手数料	47,073	52,776
委託手数料	16,129	20,163
引受け・売出し・特定投資家向け売 付け勧誘等の手数料	400	629
募集・売出し・特定投資家向け売付 け勧誘等の取扱手数料	13,381	14,671
その他の受入手数料	17,161	17,312

委託手数料

当連結会計年度における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は23億9百万株（前年度比90.9%）、売買代金は3兆2,117億円（同117.2%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は197億53百万円（同127.6%）となりました。また、債券委託手数料は2百万円（同18.7%）、その他の委託手数料は4億7百万円（同63.9%）となり、委託手数料の合計は201億63百万円（同125.0%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当連結会計年度における株式の引受けは、大型案件の引受けや主幹事の獲得などにより、引受金額が大幅に増加しました。一方、債券の引受けは、地方債や事業債の主幹事を務めるなど実績を重ねましたが、手数料は前年同期比で減少しました。

これらの結果、株式の手数料は5億12百万円（前年度比213.6%）、債券の手数料は1億16百万円（同72.8%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は6億29百万円（同157.1%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当連結会計年度においては、相対的に高い利回りが期待できる、ハイイールド債券や高配当株式等で運用するファンドの販売が堅調だったほか、堅調な世界経済を背景に、特に成長著しいアジアの株式に投資するファンドの販売が堅調でした。また、今後の成長が期待できるテーマとして強いリーダーシップを発揮する創業経営者に着目した日本株ファンドや、テクノロジー分野で注目される中国企業の株式に投資するファンドを導入するなど、品揃えの拡充を図りました。

これらの結果、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は146億71百万円（前年度比109.6%）となりました。また、その他の受入手数料については、投資信託の信託報酬等により173億12百万円（同100.9%）となりました。

トレーディング損益

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (百万円)
トレーディング損益	31,272	26,541
株券等トレーディング損益	19,686	18,529
債券等トレーディング損益	11,872	8,078
その他のトレーディング損益	△285	△66

株券等トレーディング損益は主に米国株式を中心とした外国株式の国内店頭取引、債券等トレーディング損益は外国債券の顧客向け取扱いに伴う収益がその大半を占めています。

当連結会計年度においては、年度半ばには一時的にリスク回避の動きが強まったものの、良好な米国経済及び米国税制改革への期待から米国株式市場は堅調に推移しました。しかし、2018年2月以降は米中貿易摩擦への警戒感が意識され、株式・為替ともに調整色を強めました。

これらの結果、株券等トレーディング損益は185億29百万円（前年度比94.1%）、債券等トレーディング損益は80億78百万円（同68.0%）となり、その他のトレーディング損益66百万円の損失（前年度は2億85百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は265億41百万円（前年度比84.9%）となりました。

金融収支

金融収益は17億45百万円（前年度比116.9%）、金融費用は11億62百万円（同98.6%）となり、差引の金融収支は5億82百万円（同185.4%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、8億56百万円（前年度比106.8%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、人件費、不動産関係費及び事務費等の増加により、690億37百万円（前年度比105.7%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は14億9百万円、営業外費用は3億58百万円となりました。また、特別利益は投資有価証券売却益の計上等により50億65百万円、特別損失は減損損失や固定資産除売却損の計上等により71億64百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年度末に比べ29億49百万円増加し、541億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、128億76百万円となりました。これは主に、トレーディング商品の増減406億4百万円、信用取引資産及び信用取引負債の増減113億27百万円による資金の使用と、有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減266億87百万円による資金の獲得の差引によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、6億60百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入59億80百万円による資金の獲得と、無形固定資産の取得による支出26億5百万円、有価証券の取得による支出15億円、有形固定資産の取得による支出5億84百万円による資金の使用との差引によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、154億18百万円となりました。これは主に、短期借入金の純増減205億6百万円、長期借入れによる収入10億円による資金の獲得と、配当金の支払額49億9百万円、長期借入金の返済による支出6億92百万円による資金の使用との差引によるものであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの営業収益は、株式、債券、金利、為替等の市況環境変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績は連結会計年度毎に大きく変動する傾向にあります。

このため、当社といたしましては、グループ企業それぞれの事業の強みを全体で共有・活用し、多様化する資産運用ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の確立を目指すことにより、安定した成長を実現できる経営体制の構築に努めております。

c. 資金の財源及び資金の流動性

当社グループのコア事業であります証券ビジネスの資金需要の主なものは、信用取引買付代金の顧客への貸付及びトレーディングのロングポジションであり、逆に資金調達のための信用取引売却代金の顧客からの借入及びトレーディングのショートポジションであります。これらは、市況環境の変動の影響を受け、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えることとなります。なお、岡三証券株式会社では、安定的かつ機動的な財務運営のため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとしたコミットメントラインを総額210億円として更新いたしました。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的な活用が全てのステークホルダーの利益につながるものと考え、ROE（株主資本利益率）を、重要な指標と位置づけております。当連結会計年度におけるROEは、特別損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益が前年度比で減少したことから、3.7%（前年度比3.2ポイント低下）となりました。

当社グループでは、会社成長とともに、長期安定的な目標としてROE 10%を目指し、取り組みを続けてまいります。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、株式委託手数料や投資信託の販売にかかる手数料が増加した一方、トレーディング損益は減少し、当連結会計年度における証券ビジネスの営業収益は730億9百万円（前年度比102.4%）、セグメント利益は120億44百万円（同96.3%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、運用パフォーマンス向上のため、経済環境分析や企業調査等に注力したほか、投資先企業の企業価値向上に資するため、投資先との対話（エンゲージメント）や議決権行使に取り組みました。また、ニッポン創業経営者ファンドなどの公募投信の開発や機関投資家向けに私募投信の提案を行い、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当連結会計年度におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は123億79百万円（前年度比97.7%）、セグメント利益は13億97百万円（同101.9%）となりました。

サポートビジネス

当連結会計年度におけるサポートビジネスの営業収益は122億94百万円（前年度比102.9%）、セグメント損失は8億46百万円（前年度は4億27百万円の利益）となりました。

上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれており、セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

なお、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載の消費税等の課税取引額については、消費税等を含んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の主な設備投資につきましては、岡三証券株式会社において店舗のリニューアル等を実施したほか、グループ各社においてシステム投資や設備の維持更新等を実施いたしました。

これらの結果、当連結会計年度に実施いたしました設備投資は41億71百万円となりました。これらの設備投資には有形固定資産のほか、無形固定資産、長期前払費用等が含まれております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

〈提出会社〉

平成30年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメント の名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本社	東京都中央区	全社 (共通)	12	—	—	12	1	賃借(※2)
室町本社	〃	〃	109	—	—	109	12	賃借

〈国内子会社〉

平成30年 3月31日現在

会社（事業所）名	所在地	セグメント の名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三証券株式会社 本店	東京都中央区	証券ビジネス	16	—	—	16	91	賃借(※2)
岡三証券株式会社 室町本店	〃 〃	〃	406	—	—	406	469	賃借(※1)
岡三証券株式会社 日本橋室町店	〃 〃	〃	76	—	—	76	21	賃借(※1)
岡三証券株式会社 分室(岡三カスタマ ーセンター)	〃 台東区	〃	12	—	—	12	50	賃借(※2)
岡三証券株式会社 大阪店	大阪市中央区	〃	7	—	—	7	32	賃借(※2)
岡三証券株式会社 名古屋支店	名古屋市中村区	〃	107	—	—	107	67	賃借
岡三証券株式会社 津支店	三重県津市	〃	25	—	—	25	78	賃借(※1)
岡三オンライン証券 株式会社	東京都中央区	〃	—	—	—	—	48	賃借
岡三にいがた証券株 式会社	新潟県長岡市	〃	640	355	0	995	93	自己所有
三晃証券株式会社	東京都渋谷区	〃	1	—	—	1	6	賃借
三縁証券株式会社	名古屋市中村区	〃	6	—	—	6	8	賃借
岡三アセットマネジ メント株式会社	東京都中央区	アセットマネ ジメントビジ ネス	240	—	—	240	154	賃借
岡三情報システム 株式会社	〃 台東区	サポートビジ ネス	83	—	—	83	252	賃借(※2)
岡三ビジネスサービ ス株式会社	〃 中央区	〃	17	—	—	17	95	賃借
岡三興業株式会社	〃 〃	〃	1	—	—	1	27	賃借

〈在外子会社〉

平成30年 3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)	摘要（注）
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
岡三国際（亜洲）有 限公司	香港	証券ビジネス	—	—	—	—	31	賃借

(注) 1. 賃借物件の場合、建物工事のみを資産計上しております。

2. (※1)は、当社から賃借しているものであります。

3. (※2)は、岡三興業株式会社から賃借しているものであります。

4. 上記のほか、賃貸等に供している土地の帳簿価額は以下のとおりであります。

株式会社岡三証券グループ 2,007百万円

岡三興業株式会社 7,537百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第1回	第2回
決議年月日	平成27年6月26日	平成28年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員 である取締役を除く。） 6名 当社子会社（岡三証券株 式会社）取締役 23名	当社取締役（監査等委員 である取締役を除く。） 5名 当社子会社（岡三証券株 式会社）取締役 22名
新株予約権の数（個） ※	1,001	1,960
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 （株） ※	普通株式 100,100（注1）	普通株式 196,000（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成27年7月14日 至 平成57年7月13日	自 平成28年7月15日 至 平成58年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 716 資本組入額 358	発行価格 384 資本組入額 192
新株予約権の行使の条件 ※	（注2）	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議 による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 ※	（注3）	

	第3回	第4回
決議年月日	平成29年6月29日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 4名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 17名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 3名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 7名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 19名
新株予約権の数（個） ※	1,447	2,029
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 144,700（注1）	普通株式 202,900（注1）
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	自 平成29年7月15日 至 平成59年7月14日	自 平成30年7月14日 至 平成60年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 615 資本組入額 308	発行価格 （注4） 資本組入額 （注4）
新株予約権の行使の条件 ※	（注2）	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注3）	

※ 当連結会計年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（平成30年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注） 1 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。なお、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載において同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- （1）新株予約権者は、当社の取締役及び岡三証券株式会社の取締役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- （2）新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- （3）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによることとする。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要領に準じた条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

4 発行価格及び資本組入額の確定時期

第4回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成30年7月13日に確定する予定であります。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月14日 (注) 1	9,000,000	206,864,969	4,950	17,847	4,934	12,026
平成18年3月29日 (注) 2	1,350,000	208,214,969	742	18,589	740	12,766

(注) 1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 1,145円
発行価額 1,098.24円
資本組入額 550円
払込金総額 9,884百万円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 1,098.24円
資本組入額 550円
割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	63	52	239	148	8	15,196	15,706	－
所有株式数 (単元)	－	105,979	3,351	23,291	21,019	13	52,928	206,581	1,633,969
所有株式数 の割合 (%)	－	51.3	1.6	11.3	10.2	0.0	25.6	100.0	－

（注） 1. 自己株式8,343,566株は「個人その他」に8,343単元及び「単元未満株式の状況」に566株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本生命保険相互会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 （東京都港区浜松町二丁目11-3）	9,732	4.87
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13-2	9,700	4.85
三井住友信託銀行株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4-1 （東京都中央区晴海一丁目8-11）	8,726	4.37
大同生命保険株式会社 （常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2-1 （東京都中央区晴海一丁目8-11）	8,660	4.33
三菱UFJ信託銀行株式会社 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目4-5 （東京都港区浜松町二丁目11-3）	5,822	2.91
有限会社藤精	東京都中央区日本橋一丁目14-7	5,266	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11-3	5,002	2.50
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2-1	4,937	2.47
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町一丁目5-5 （東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	4,925	2.46
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,924	2.46
計	—	67,695	33.87

（注）上記のほか、自己株式が8,343千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 8,343,000 普通株式	—	—
	（相互保有株式） 3,399,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 194,839,000	194,839	—
単元未満株式	普通株式 1,633,969	—	1 単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	194,839	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株（議決権7個）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋一丁目17-6	8,343,000	—	8,343,000	4.01
計	—	8,343,000	—	8,343,000	4.01
（相互保有株式） 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区京橋二丁目2-1	1,348,000	—	1,348,000	0.65
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9-9	1,101,000	—	1,101,000	0.53
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5-5	565,000	—	565,000	0.27
岡三ビジネスサービス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	3,399,000	—	3,399,000	1.63

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	31,245	21,743,367
当期間における取得自己株式	1,819	1,141,016

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	88,200	32,519,340	—	—
その他（単元未満株式の売渡請求に伴う売渡）	—	—	—	—
その他（新株予約権の行使）	30,200	14,983,200	—	—
保有自己株式数	8,343,566	—	8,345,385	—

- (注) 1. 当事業年度における合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、岡三オンライン証券株式会社の完全子会社化に伴う株式交換による自己株式の移転（株式数88,200株、処分価額の総額32,519,340円）であります。
2. 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと捉えております。配当につきましては、安定的な配当の維持・継続を勘案しつつ、業績の進展に応じた配分を基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、経営体質の強化及び今後の事業展開のために使用していく方針であります。

なお、期末配当の基準日は3月31日、中間配当の基準日は9月30日とするほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨、並びに会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を決定する旨を定款において定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成30年5月22日 取締役会決議	4,996百万円	25円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,249	1,032	1,014	775	824
最低(円)	715	683	497	432	590

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	724	748	709	824	757	694
最低(円)	649	655	666	705	647	621

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副会長 (代表取締役)		加藤 哲夫	昭和23年2月1日生	昭和45年5月 ㈱三菱銀行入行 昭和61年6月 当社入社 昭和61年12月 取締役就任 平成元年6月 常務取締役就任 平成3年6月 専務取締役就任 平成7年6月 取締役副社長就任 平成9年6月 取締役社長就任 平成26年4月 取締役副会長就任 (現任)	(注) 3	569
取締役社長 (代表取締役)		新芝 宏之	昭和33年3月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成10年7月 日本証券協会会長秘書 平成13年6月 取締役就任 経営企画部・事業戦略部担当兼 経営企画部長 平成14年6月 営業支援部・営業企画部・投資 貯蓄支援部・カスタマーセンタ ー担当 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 企画部担当 平成18年6月 専務取締役就任 企画部門 (経営企画部・事業戦 略部・広報部) 担当 平成21年6月 総管理部担当 平成22年4月 秘書室担当 平成23年4月 人事企画部担当 平成26年4月 取締役社長就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役	(注) 3	37
取締役		新堂 弘幸	昭和33年2月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年6月 名古屋支店長 平成15年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 平成15年10月 岡三証券㈱取締役就任 平成18年6月 当社取締役就任 人事企画部担当 平成19年6月 常務取締役就任 平成23年6月 取締役就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役社長 兼社長執行役員	(注) 3	36
取締役		寺山 彰	昭和31年3月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年6月 金融法人第一部長 平成13年6月 取締役就任 平成15年10月 岡三証券㈱取締役就任 平成20年4月 同社常務取締役就任 平成27年6月 同社専務取締役就任 平成28年4月 同社営業本部長 平成28年6月 当社取締役就任 (現任) <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役 兼副社長執行役員	(注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	戦略部門（経営戦略部・経営法務部・グループ企業支援部・広報IR部・システム戦略部）担当（グループCSO）	田中 充	昭和33年8月20日生	昭和56年4月 当社入社 平成12年6月 名古屋支店長 平成13年6月 取締役就任 名古屋駐在・東海地区担当 平成15年10月 岡三証券㈱常務取締役就任 平成26年4月 同社専務取締役就任 平成26年6月 当社取締役就任 平成28年6月 取締役退任 平成30年4月 当社戦略部門（経営戦略部・経営法務部・グループ企業支援部・広報IR部・システム戦略部）担当（グループCSO）（現任） 平成30年6月 取締役就任（現任） <主要な兼職> 岡三証券株式会社代表取締役 兼専務執行役員	(注) 3	19
取締役 (監査等委員)		夏目 信幸	昭和30年3月18日生	昭和52年4月 当社入社 平成13年12月 金融法人第一部長 平成20年4月 岡三証券㈱取締役就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	11
取締役 (監査等委員)		比護 正史	昭和25年12月8日生	昭和48年4月 大蔵省入省 昭和53年7月 室蘭税務署長 平成元年6月 銀行局企画官 平成8年7月 理財局国有財産総括課長 平成9年7月 北海道財務局長 平成10年10月 預金保険機構金融再生部長 平成13年7月 財務省官房審議官 平成14年7月 環境事業団理事 平成16年4月 日本環境安全事業㈱取締役就任 平成17年1月 弁護士登録（現職） 平成19年6月 ㈱損害保険ジャパン顧問 平成24年7月 ニッセイ・リース㈱顧問 平成25年4月 白鷗大学大学院法務研究科教授 平成25年9月 一般社団法人第二地方銀行協会 参与（現任） 平成26年6月 当社監査役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任 (現任) 平成28年1月 ブレークモア法律事務所 パートナー（現任） 平成28年3月 アイペット損害保険㈱ 社外取締役（現任） 平成29年4月 白鷗大学法学部教授（現任）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		河野 宏和	昭和32年4月22日生	昭和62年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 助手 平成3年4月 同大学 助教授、工学博士 平成10年4月 同大学 教授（現任） 平成21年10月 同大学 大学院経営管理研究科委員長（現任） 慶應義塾大学ビジネス・スクール 校長（現任） 平成24年1月 アジア太平洋ビジネススクール 協会会長 平成25年5月 公益社団法人 日本経営工学会会長 平成26年6月 当社監査役就任 平成27年6月 スタンレー電気(株) 社外取締役就任（現任） 当社取締役(監査等委員)就任（現任） 平成29年5月 公益社団法人 日本経営工学会監事（現任） 平成30年3月 横浜ゴム(株)社外取締役（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		宗岡 恒雄	昭和26年5月14日生	昭和51年4月 (株)日本興業銀行入行 平成11年6月 同行 主計室長 平成14年4月 (株)みずほ銀行財務企画部長 平成16年4月 同行 執行役員財務企画部長 平成17年4月 同行 常務執行役員 平成20年6月 (株)みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役 平成22年6月 共立(株) 取締役副社長 平成23年6月 同社 取締役社長 平成29年6月 同社 常任顧問（現任） 当社取締役(監査等委員)就任（現任）	(注) 4	—
計						690

- (注) 1. 取締役 比護正史、河野宏和及び宗岡恒雄は、社外取締役であります。
2. 取締役 比護正史、河野宏和及び宗岡恒雄は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に信頼され続ける企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題の一つとして位置付け、株主の権利・平等性の確保、適確かつ迅速な意思決定並びに業務執行の体制及び適正な監督・監視体制の構築を図ることにより、株主に対する受託者責任・説明責任を果たすとともに、ステークホルダーとの良好な関係を構築してまいります。

業務執行体制

業務執行体制につきましては、経営上の最高意思決定機関としての取締役会が、法令及び定款に定められた事項の決定並びにグループ経営戦略の立案及び統括を行い、取締役社長が取締役会決議の執行、全般の統括を行う体制を敷いております。取締役会については、取締役の員数を9名（内、監査等委員である取締役4名）とし、迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、「経営会議」を設置し、経営意思決定及び監督を担う取締役会と業務執行を担う経営会議の役割を明確化してグループ経営管理の強化を図っております。経営会議では、取締役会で決定された経営基本方針に基づき、業務執行の具体的方針及び計画の策定その他経営に関する重要な事項について審議いたします。

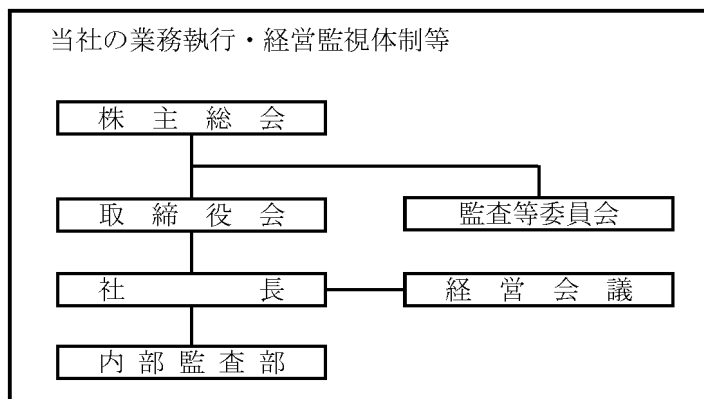
経営の監視体制

当社では、監査等委員会設置会社の体制を採用することにより、社外取締役の経営参画による意思決定の透明性向上並びに監査・監督機能の強化を図っております。監査等委員の総数は4名（うち、常勤1名）となっており、うち3名は社外取締役であります。監査等委員は監査等委員会を構成し、監査等委員会規程に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めるとともに、監査等委員会として監査意見を形成します。また、取締役会他重要な会議等への出席、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監督しております。さらに、会計監査人、内部監査担当部署と相互連携を図り、適切な監査の実施に努めております。なお、監査等委員4名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

内部監査体制

当社は、経営リスクの低減及び不正の防止等、業務の適正の確保に資することを目的として、社内に内部監査部を設置し、8名の人員を配置しております。内部監査部は、年度毎に監査計画を作成し、当該監査計画に基づき定期的に実地監査を実施するとともに、必要に応じ書面監査を実施しております。また、監査結果は定期的に取締役会に報告しております。

以上に述べた当社の業務執行及び経営の監視体制等を図で示すと、以下のとおりです。



b. 内部統制システムの整備の状況及び運用状況

(ア) 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の内部監査を担当する内部監査担当部署が、法令及び定款に違反の疑義のある行為や不正等を発見した場合には、社長に報告するとともに、取締役会等の審議により、必要に応じて適切な対策を講じるよう勧告する体制となっております。内部監査担当部署は、当社及び当社子会社の内部監査に必要な手続き等について、規程を整備し、当該業務を明確にしております。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、これまでも断固とした姿勢で臨んで来ておりますが、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係遮断を徹底するために必要な社内体制を整備いたします。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書取扱規程に従い、文書（又は電磁的媒体）の種類ごとに保存期間、保存担当部署を定めるとともに、取締役からの求めに応じて閲覧可能な状態にしております。原則として、取締役から閲覧の要請があった場合は、閲覧可能とする旨を規程上明確にしております。

(ウ) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、リスク管理体制を整備しております。リスク管理部担当は、業務に係る最適なリスク管理体制を構築するための適切な対策を講じるとともに、その結果を取締役に報告しております。また、リスク管理部担当は、当社子会社のリスク管理の状況をモニタリングし、定期的に取り締役に報告いたします。

(エ) 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の中期経営計画の方針の達成に向け、当社及び当社子会社の業務担当は実施すべき効率的な方法を決定しております。当社取締役会では、定期的に当社及び当社子会社の財務状況及び経営成績の結果が報告され、その状況によっては目標達成に必要な改善策を促すほか、半期ごとに計画の見直しを行うこととしております。

(オ) 当社子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社の経営管理に関する業務を担当する部署は、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて当社子会社への指導、支援を実施する体制となっております。また、グループ会社管理規程を制定し、当社子会社における損益、財産の状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社子会社における一定事項について当社の取締役会、経営会議の承認又は報告を求めるものとしております。全体会議及び経営会議を開催し、グループ経営に関する方針の周知及び重要事項に関する情報の共有化を図っております。

(カ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会室を設置し、専属の使用人を1名以上配置し、監査等業務の補助を行っております。監査等委員会補助使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査等委員会と協議して行うこととしております。また、監査等委員会補助使用人は、他部署の使用人を兼務せず、監査等委員会の指揮命令に従うこととしております。

(キ) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社及び当社子会社の役職員は、監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼす以下の事項について速やかに報告する体制を整備することとしております。

- ・当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・内部監査の実施状況及びリスク管理に関する重要な事項
- ・その他コンプライアンス上重要な事項

なお、当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社及び当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとしております。

(ク) その他当社の監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の重要な会議についても出席又は会議録等を閲覧し、必要に応じて監査等委員以外の取締役又は使用人にその説明を求めることができます。また、監査等委員以外の各取締役、執行役員及び重要な使用人から個別ヒアリングの機会を少なくとも年1回以上設けるとともに、取締役社長、監査法人との間でそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。一方、グループ監査役等会議及び大会社監査役等連絡会を定期的に開催し、監査に関する情報交換、勉強会等を通じて当社子会社における監査レベルの向上を図っております。なお、当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

(ケ) 体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ・当事業年度は定時を含め11回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役に一部委任した重要な業務執行の決定の状況及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- ・当社内部監査部が、年間の監査計画に基づき当社グループ会社について内部監査を実施いたしました。内部監査の結果につきましては取締役会にて報告が行われております。
- ・法令違反行為及びその疑義が生ずる行為並びに企業倫理上問題のある行為等を早期に把握して解決することを目的とする「コンプライアンス・ホットライン制度」を定め、当社内部監査部及び法律事務所を窓口としたコンプライアンス・ホットラインを設置し、役職員へ周知しております。なお、通報を行ったことを理由として、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めた社内規程を策定しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に関するさまざまなリスク（損失の危険）を網羅的に把握し、リスク状況の変化に機動的に対応するため、統合リスク管理規程を制定し、適切なリスク管理に努めております。

統合リスク管理規程に基づき、業務上管理すべきリスクを事務リスク、資金流動性リスク、システムリスクなど9つに分類し、それぞれのリスク管理主管部署が適切に管理しております。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社の内部監査及び監査等委員会監査の組織、人員については、「① 企業統治の体制 a. 企業統治の体制の概要」に記載のとおりであります。

内部監査担当部署である内部監査部は、当社及び当社子会社を対象に内部監査を計画的に実施しております。内部監査担当部署と監査等委員会との連携状況として、内部監査部と監査等委員会は、内部監査終了後の報告会を通して意見交換や、また、定期的に会合を開催し情報の共有を図るなど相互に連携し、内部統制の有効性の向上に努めております。また、監査等委員会と会計監査人の連携状況として、監査等委員会と会計監査人は、定期的に意見交換会を開催し情報の共有を図るなど相互に連携し、監査の実効性と効率性の向上に努めております。具体的には、監査等委員会と会計監査人の間では定期的な会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題及び会計監査人の監査体制の説明等に関して意見の交換等を行っております。更に、監査等委員会・会計監査人・内部監査担当部署が一堂に会して、それぞれの課題等について意見交換等を行う三様監査を推進し、監査品質の向上に努めております。

なお、監査等委員 比護正史氏は、財務省官房審議官及び北海道財務局長等を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 宗岡恒雄氏は、金融機関における業務経験及び経営実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	監査継続年数
指定社員 業務執行社員 鈴木 基仁	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 榎倉 昭夫	東陽監査法人	(注)
指定社員 業務執行社員 猿渡 裕子	東陽監査法人	(注)

(注) 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	20名
その他	3名
合計	23名

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 比護正史氏は、大学法学部教授及び弁護士としての専門的見地及び企業法務の分野における高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。

社外取締役 河野宏和氏は、経営管理に関する専門的見地及び高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。なお、当社は平成30年度において、同氏が所属する学校法人慶應義塾が経営する附属病院に対し寄附を実施しておりますが、金額は少額であり独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役 宗岡恒雄氏は、経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。同氏と当社との間に特段の利害関係はありません。なお、同氏は昭和51年4月から平成20年6月までの期間、当社の主要な取引先金融機関の一社である現・株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、当社の同行に対する借入依存度は突出しておらず、また同行の当社株式所有比率は主要株主に該当する水準ではありません。

社外取締役と内部監査担当部署・会計監査人との連携状況等については、「② 内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社は社外取締役の独立性判断について、会社法が定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」で示された独立性基準を基本要件として当社の基準を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイトに掲載しているコーポレートガバナンス・ガイドライン (http://www.okasan.jp/ir/governance/pdf/governance_g.pdf) に記載しております。

⑤ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬型 ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	245	207	—	11	25	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	20	20	—	—	—	2
社外取締役 （監査等委員）	18	18	—	—	—	4

b. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション）について公正かつ客観的な決定を行うため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、報酬制度に定められた一定の基準に基づき報酬原案を策定のうえ、当該原案をもとに審議、決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会決議に基づく報酬枠の範囲内において、監査等委員会において決定しております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
89銘柄 20,554百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	868	3,352	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
株式会社T&Dホールディングス	1,966	3,178	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社シマノ	176	2,860	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	1,132	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
ユニゾホールディングス株式会社	320	879	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社百五銀行	1,558	692	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
スルガ銀行株式会社	287	672	証券取引等の重要な取引先であるため。
大和工業株式会社	220	631	証券取引等の重要な取引先であるため。
日本ユニシス株式会社	374	568	証券取引等の重要な取引先であり、当社グループの基幹システムの重要なベンダーであるため。
興銀リース株式会社	200	475	証券取引等の重要な取引先であるため。
井村屋グループ株式会社	178	314	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社東京TYフィナンシャルグループ	86	289	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,324	270	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本ピラー工業株式会社	170	255	証券取引等の重要な取引先であるため。
藍澤證券株式会社	376	245	証券取引等の重要な取引先であるため。

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社南都銀行	59	240	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
日本証券金融株式会社	290	171	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
平和不動産株式会社	90	141	証券取引等の重要な取引先であるため。
横浜丸魚株式会社	252	138	証券取引等の重要な取引先であるため。
東京コスモス電機株式会社	400	128	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社アークス	47	126	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社山口フィナンシャルグループ	101	122	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
株式会社東陽テクニカ	120	121	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社武蔵野銀行	33	111	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
日本電通株式会社	42	108	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社りそなホールディングス	176	105	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本ケミコン株式会社	259	94	証券取引等の重要な取引先であるため。
日本トランスシティ株式会社	171	79	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社名古屋銀行	19	76	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社第三銀行	45	76	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。

みなし保有株式
該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	868	3,740	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
株式会社T＆Dホールディングス	1,966	3,320	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社シマノ	176	2,699	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,618	1,127	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本ユニシス株式会社	374	857	証券取引等の重要な取引先であり、当社グループの基幹システムの重要なベンダーであるため。
ユニゾホールディングス株式会社	320	825	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社百五銀行	1,558	784	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
井村屋グループ株式会社	178	689	証券取引等の重要な取引先であるため。
大和工業株式会社	220	649	証券取引等の重要な取引先であるため。
興銀リース株式会社	200	600	証券取引等の重要な取引先であるため。
スルガ銀行株式会社	287	421	証券取引等の重要な取引先であるため。
藍澤証券株式会社	376	292	証券取引等の重要な取引先であるため。
日本ピラー工業株式会社	170	268	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,324	253	融資取引、証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
横浜丸魚株式会社	252	234	証券取引等の重要な取引先であるため。

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
株式会社東京ＴＹフィナン シャルグループ	86	219	融資取引、証券取引等の重要な取引先の 持株会社であるため。
日本証券金融株式会社	290	189	融資取引、証券取引等の重要な取引先で あるため。
平和不動産株式会社	90	184	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社南都銀行	59	169	融資取引、証券取引等の重要な取引先で あるため。
日本電通株式会社	42	166	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社山口フィナンシャ ルグループ	101	130	融資取引、証券取引等の重要な取引先の 持株会社であるため。
株式会社アークス	47	122	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社東陽テクニカ	120	115	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社武蔵野銀行	33	113	融資取引、証券取引等の重要な取引先で あるため。
東京コスモス電機株式会社	400	106	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社りそなホールディ ングス	176	99	融資取引、証券取引等の重要な取引先の 持株会社であるため。
三重交通グループホールデ ィングス株式会社	177	92	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社廣済堂	156	90	証券取引等の重要な取引先であるため。
日清紡ホールディングス株 式会社	62	88	証券取引等の重要な取引先の持株会社で あるため。
丸全昭和運輸株式会社	161	82	証券取引等の重要な取引先であるため。

（注）株式会社東京ＴＹフィナンシャルグループは、平成30年５月１日付で、株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに社名変更しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

c．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	274	274	6	－	(※１)
上記以外の株式	5,625	1,672	90	4,961	(※２) 1,666

（注） １．(※１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。
２．(※２) 減損処理を行った銘柄はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である岡三にいがた証券株式会社については以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
22銘柄 1,002百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アクシアルリテイリング株式会社	49	207	証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本精機株式会社	67	161	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社北越銀行	39	112	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社ブルボン	40	107	証券取引等の重要な取引先であるため。
岡藤ホールディングス株式会社	610	92	証券取引等の重要な取引先であるため。
一正蒲鉾株式会社	44	55	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社第四銀行	123	54	融資取引等の重要な取引先であるため。
株式会社大光銀行	230	50	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
亀田製菓株式会社	10	48	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社植木組	91	23	証券取引等の重要な取引先であるため。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
アクシアルリテイリング株式会社	49	198	証券取引等の重要な取引先の持株会社であるため。
日本精機株式会社	67	130	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社ブルボン	40	122	証券取引等の重要な取引先であるため。
岡藤ホールディングス株式会社	610	111	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社北越銀行	39	90	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社第四銀行	12	57	融資取引等の重要な取引先であるため。
一正蒲鉾株式会社	44	52	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社大光銀行	23	51	融資取引、証券取引等の重要な取引先であるため。
亀田製菓株式会社	10	51	証券取引等の重要な取引先であるため。
株式会社植木組	9	24	証券取引等の重要な取引先であるため。

みなし保有株式
該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	0	0	0	0	(※1)
上記以外の株式	6,407	7,963	230	—	(※2) 6,976

(注) 1. (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2. (※2) 減損処理を行った銘柄はありません。

⑦ 取締役の定数及び選任決議要件

- a. 当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨を定款で定めております。なお、監査等委員である取締役は、6名以内と定めております。
- b. 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、株主の皆さまに対する利益還元や経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に遂行できるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会特別決議の要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	17	—	17	—
連結子会社	64	6	64	6
計	81	6	81	6

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のBD0ネットワークに属している監査法人に対して支払うべき報酬の額は、7百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のBD0ネットワークに属している監査法人に対して支払うべき報酬の額は、7百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、企業情報の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準、適用指針、実務報告対応等に関する情報を入手しております。

また、企業会計基準委員会及び公益財団法人財務会計基準機構の行うオープンセミナーや有価証券報告書作成に係るセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※3 56,700	※3 59,847
預託金	65,396	68,932
顧客分別金信託	62,800	66,300
その他の預託金	2,596	2,632
トレーディング商品	149,481	112,137
商品有価証券等	※3 149,438	※3 112,117
デリバティブ取引	43	20
約定見返勘定	7,036	9,688
信用取引資産	40,260	51,478
信用取引貸付金	35,432	48,517
信用取引借証券担保金	4,827	2,961
有価証券担保貸付金	141,522	87,548
借入有価証券担保金	141,522	87,548
立替金	202	399
短期差入保証金	3,057	3,682
有価証券等引渡未了勘定	104	—
短期貸付金	251	132
未収収益	2,901	3,104
有価証券	94	1,500
繰延税金資産	1,001	1,036
その他の流動資産	1,942	1,665
貸倒引当金	△4	△6
流動資産計	469,948	401,149
固定資産		
有形固定資産	※1, ※3 19,340	※1, ※3 19,469
建物	6,675	6,556
器具備品	1,353	1,264
土地	※6 10,657	※6 10,654
リース資産	653	993
無形固定資産	12,898	5,905
ソフトウェア	4,920	4,103
その他	7,978	1,802
投資その他の資産	50,657	51,235
投資有価証券	※2, ※3 43,631	※2, ※3 42,647
長期差入保証金	3,790	3,823
長期貸付金	17	13
退職給付に係る資産	767	1,434
繰延税金資産	1,441	2,413
その他	※2 2,449	※2 2,329
貸倒引当金	△1,440	△1,427
固定資産計	82,896	76,610
資産合計	552,844	477,760

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	138,307	63,011
商品有価証券等	138,255	62,961
デリバティブ取引	51	50
信用取引負債	12,089	12,005
信用取引借入金	※3 4,070	※3 6,503
信用取引貸証券受入金	8,018	5,502
有価証券担保借入金	46,658	19,372
有価証券貸借取引受入金	46,658	19,372
預り金	34,243	37,484
受入保証金	35,192	36,506
有価証券等受入未了勘定	—	91
短期借入金	※3 69,070	※3,※8 89,646
未払法人税等	3,318	2,042
繰延税金負債	37	24
賞与引当金	2,135	2,366
その他の流動負債	4,309	4,909
流動負債計	345,362	267,461
固定負債		
長期借入金	※3,※8 9,860	※3,※8 10,048
リース債務	448	876
再評価に係る繰延税金負債	※6 1,457	※6 1,457
繰延税金負債	6,333	6,135
役員退職慰労引当金	131	147
退職給付に係る負債	5,752	6,341
その他の固定負債	3,909	3,957
固定負債計	27,892	28,963
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※7 1,333	※7 1,286
特別法上の準備金計	1,333	1,286
負債合計	374,588	297,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金	16,422	16,420
利益剰余金	112,282	113,224
自己株式	△3,785	△3,754
株主資本合計	143,508	144,480
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,382	11,627
土地再評価差額金	※6 401	※6 401
為替換算調整勘定	156	△70
退職給付に係る調整累計額	310	274
その他の包括利益累計額合計	13,250	12,232
新株予約権	161	235
非支配株主持分	21,335	23,100
純資産合計	178,256	180,048
負債・純資産合計	552,844	477,760

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受入手数料	47,073	52,776
委託手数料	16,129	20,163
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	400	629
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	13,381	14,671
その他の受入手数料	17,161	17,312
トレーディング損益	31,272	26,541
金融収益	1,493	1,745
その他の営業収益	802	856
営業収益計	80,640	81,921
金融費用	1,178	1,162
純営業収益	79,462	80,758
販売費・一般管理費	65,306	69,037
取引関係費	12,808	13,164
人件費	※1 32,408	※1 33,817
不動産関係費	6,794	7,462
事務費	5,773	6,432
減価償却費	3,504	3,608
租税公課	1,196	1,287
貸倒引当金繰入れ	16	△3
その他	2,803	3,267
営業利益	14,155	11,720
営業外収益	1,434	1,409
受取配当金	956	927
持分法による投資利益	41	92
為替差益	195	232
その他	241	156
営業外費用	164	358
支払利息	68	56
固定資産除売却損	52	229
その他	43	72
経常利益	15,425	12,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 93	—
投資有価証券売却益	614	5,018
有価証券売却益	0	—
金融商品取引責任準備金戻入	1,309	46
受取補償金	390	—
特別利益計	2,407	5,065
特別損失		
減損損失	※3 232	※3 4,823
固定資産除売却損	※4 107	※4 2,269
投資有価証券売却損	182	62
投資有価証券評価損	0	9
有価証券売却損	0	—
ゴルフ会員権評価損	8	—
移転関連費用	94	—
特別損失計	626	7,164
税金等調整前当期純利益	17,206	10,672
法人税、住民税及び事業税	5,496	4,657
法人税等調整額	△201	△1,028
法人税等合計	5,295	3,629
当期純利益	11,911	7,043
非支配株主に帰属する当期純利益	1,424	1,191
親会社株主に帰属する当期純利益	10,486	5,852

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	11,911	7,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	959	△505
為替換算調整勘定	△23	△227
退職給付に係る調整額	368	△24
持分法適用会社に対する持分相当額	△121	331
その他の包括利益合計	※1 1,183	※1 △425
包括利益	13,095	6,618
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,826	4,834
非支配株主に係る包括利益	1,268	1,783

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	12,982	106,668	△3,789	134,450
当期変動額					
剰余金の配当			△4,872		△4,872
親会社株主に帰属する当期純利益			10,486		10,486
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		122	△0	158	280
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,318		△140	3,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3,440	5,613	3	9,057
当期末残高	18,589	16,422	112,282	△3,785	143,508

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,370	400	179	△40	11,911	87	25,648	172,097
当期変動額								
剰余金の配当								△4,872
親会社株主に帰属する当期純利益								10,486
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								280
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								3,177
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,011	0	△23	351	1,339	74	△4,313	△2,899
当期変動額合計	1,011	0	△23	351	1,339	74	△4,313	6,158
当期末残高	12,382	401	156	310	13,250	161	21,335	178,256

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,589	16,422	112,282	△3,785	143,508
当期変動額					
剰余金の配当			△4,909		△4,909
親会社株主に帰属する当期純利益			5,852		5,852
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分		2	△0	52	54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△4			△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2	942	30	971
当期末残高	18,589	16,420	113,224	△3,754	144,480

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,382	401	156	310	13,250	161	21,335	178,256
当期変動額								
剰余金の配当								△4,909
親会社株主に帰属する当期純利益								5,852
自己株式の取得								△21
自己株式の処分								54
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△754	－	△227	△36	△1,017	73	1,765	821
当期変動額合計	△754	－	△227	△36	△1,017	73	1,765	1,792
当期末残高	11,627	401	△70	274	12,232	235	23,100	180,048

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,206	10,672
減価償却費	3,504	3,608
減損損失	232	4,823
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△122	△12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	304	231
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18	15
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	125	588
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△372	△666
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△1,309	△46
受取利息及び受取配当金	△2,456	△2,679
支払利息	1,247	1,218
有形固定資産除売却損益 (△は益)	47	36
無形固定資産除売却損益 (△は益)	15	2,456
有価証券売却損益 (△は益)	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△437	△4,956
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	9
ゴルフ会員権評価損	8	—
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△6,650	△3,500
トレーディング商品の増減額	59,288	△40,604
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	3,700	△11,327
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△24,139	26,687
立替金の増減額 (△は増加)	△112	△198
預り金の増減額 (△は減少)	6,734	3,411
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	△987	△624
受入保証金の増減額 (△は減少)	△1,092	1,314
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△33	119
その他	△51	805
小計	54,670	△8,616
利息及び配当金の受取額	2,588	2,725
利息の支払額	△1,235	△1,144
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,807	△5,841
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,216	△12,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,011	△1,500
有価証券の売却による収入	3,001	—
有形固定資産の取得による支出	△899	△584
有形固定資産の売却による収入	48	3
無形固定資産の取得による支出	△5,313	△2,605
投資有価証券の取得による支出	△1,515	△280
投資有価証券の売却による収入	3,069	5,980
その他	△1,473	△352
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,094	660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△42,497	20,506
長期借入れによる収入	200	1,000
長期借入金の返済による支出	△604	△692
自己株式の売却による収入	0	—
自己株式の取得による支出	△14	△21
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	808	56
子会社の自己株式の取得による支出	△215	—
配当金の支払額	△4,872	△4,909
非支配株主への配当金の支払額	△34	△31
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,393	—
その他	△531	△490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,153	15,418
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	△253
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,058	2,949
現金及び現金同等物の期首残高	53,249	51,190
現金及び現金同等物の期末残高	51,190	54,140

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社の数 2社

会社名

丸國証券株式会社・株式会社証券ジャパン

株式会社SOAREソリューションズは解散により、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（トレーディング商品を除く）からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以降開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	13,881百万円	14,657百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産 投資有価証券	4,851百万円	5,239百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	47百万円	47百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券 等(百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	5,754	2,043	1,952	7,076	4,773	15,847
信用取引借入金	736	—	—	—	852	852
長期借入金	3,360	—	601	127	6,557	7,286
計	9,850	2,043	2,554	7,204	12,184	23,986

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等66,600百万円及び投資有価証券299百万円を差入れております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

担保付債務		担保に供している資産				
種類	期末残高 (百万円)	預金 (百万円)	商品有価証券 等(百万円)	有形固定資産 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	計 (百万円)
短期借入金	13,441	1,827	13,435	655	1,149	17,068
信用取引借入金	605	—	—	—	941	941
長期借入金	5,946	—	—	3,868	12,002	15,871
計	19,993	1,827	13,435	4,524	14,094	33,881

(注) 1. 上記の表の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

2. 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等53,143百万円及び投資有価証券1,312百万円を差入れております。

- 4 担保等として差入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。
(上記※3を除く)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸証券	8,196百万円	5,514百万円
信用取引借入金の本担保証券	4,047	6,842
消費貸借契約により貸付けた有価証券	46,603	19,360
差入証拠金代用有価証券(顧客の直接 預託に係るものを除く)	1,369	1,583
その他担保として差入れた有価証券	26,623	42,219

- 5 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	33,596百万円	44,121百万円
信用取引借証券	4,793	3,073
消費貸借契約により借入れた有価証券	146,305	87,417
受入保証金代用有価証券(再担保に供 する旨の同意を得たものに限り)	37,321	59,514
その他担保として受入れた有価証券で 自由処分権の付されたもの	1,778	1,716

- ※6 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号、第3号及び第5号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日
- ・前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

- ※7 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5第1項

- ※8 長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表上は短期借入金に含めて表示)のうち、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)第176条に定める劣後特約付借入金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
長期借入金	6,000百万円	4,000百万円
1年内返済予定長期借入金	—	2,000

9 保証債務

従業員の金融機関からの借入(住宅借入金債務)に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
被保証者	従業員3名	従業員2名
保証債務残高	7百万円	5百万円

- 10 連結子会社（岡三証券株式会社）においては、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築及び財務運営の一層の強化を目的とし、取引先7金融機関（シンジケーション方式による参加者を含む。）との間で、貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	21,000百万円	21,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	21,000	21,000

(連結損益計算書関係)

※1 人件費の中には、次の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	2,132百万円	2,366百万円
退職給付費用	1,004	631
役員退職慰労引当金繰入額	34	44

※2 固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地・建物	93百万円	－百万円

※3 減損損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都台東区	事業用資産	ソフトウェア等

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社である岡三情報システム株式会社のネットトレードシステムにつきまして、利用計画の見直しに伴い、当該システムに係る資産グループについて減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

資産	金額（百万円）
ソフトウェア	4,693
リース資産	124
器具備品	5
合計	4,823

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、会社単位を基礎とし、主に管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は、使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

※4 固定資産除売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地・建物	92百万円	－百万円
ソフトウェア仮勘定	15	2,269

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,452百万円	4,252百万円
組替調整額	△172	△4,937
税効果調整前	1,279	△684
税効果額	△320	179
その他有価証券評価差額金	959	△505
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△23	△227
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	445	274
組替調整額	86	△310
税効果調整前	531	△36
税効果額	△162	11
退職給付に係る調整額	368	△24
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△121	331
その他の包括利益合計	1,183	△425

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	10,381	525	609	10,297
合計	10,381	525	609	10,297

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加525千株は、非支配株主との取引に係る親会社の持分の増加501千株、単元未満株式の買取による増加23千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少609千株は、連結子会社が所有していた自己株式の売却による減少595千株、単元未満株式の売渡による減少2千株、新株予約権の行使による減少11千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	161
合計		—	—	—	—	—	161

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月17日 取締役会	普通株式	4,872	25	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額122百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	4,994	利益剰余金	25	平成29年3月31日	平成29年6月8日

(注) 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	208,214	—	—	208,214
合計	208,214	—	—	208,214
自己株式				
普通株式（注）1, 2	10,297	31	118	10,210
合計	10,297	31	118	10,210

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少118千株は、連結子会社が所有していた自己株式の売却による減少60千株、新株予約権の行使による減少30千株、岡三オンライン証券株式会社を完全子会社化するための株式交換に伴う減少27千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	235
合計		—	—	—	—	—	235

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	4,909	25	平成29年3月31日	平成29年6月8日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額84百万円を控除して表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月22日 取締役会	普通株式	4,996	利益剰余金	25	平成30年3月31日	平成30年6月8日

（注） 連結子会社の保有する自己株式に係る配当金額は控除しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金・預金勘定	56,700百万円	59,847百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金等	△5,509	△5,707
現金及び現金同等物	51,190	54,140

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機及び通信機器（「器具備品」）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項（3）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1 年内	1,599	1,758
1 年超	3,487	1,946
合計	5,086	3,704

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなど、金融商品取引業を中核とする営業活動を営んでおります。これらの事業を行うために、当社グループでは、自己資金によるほか、必要に応じ金融機関からの借入及びコールマネー等により資金を調達しております。

一方、資金運用については、短期的な預金や顧客に対する信用取引貸付金によるほか、自己の計算に基づくトレーディング業務等を行っております。

トレーディング業務に対する取組方針といたしましては、取引所において行われる取引については受託取引の円滑な執行と健全な市場機能の發揮に資することを、取引所取引以外の取引については公正な価格形成と流通の円滑化を図ることを主目的とするほか、売買取引等により生じる損失を減少させること等を目的として取り組んでおります。

また、デリバティブ取引のうち、金利スワップ取引は将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、投資有価証券等であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。預託金は大半が顧客分別金信託であり、金融商品取引法に基づき当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されていますが、その信託財産は信託法により保全されております。

トレーディング業務において保有するトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するための取引や市場機能を補完する取引、ポジションのヘッジ取引等によるものであります。トレーディングに伴って発生し、財務状況に影響を与えるリスクとしましては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあります。マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクです。

信用取引資産は顧客に対する信用取引貸付金及び証券金融会社等への差入れ担保金であり、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券担保貸付金は債券貸借取引等の相手方に差入れている取引担保金であり、取引先リスクに晒されております。一方、投資有価証券は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。

金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金、受入保証金、借入金等であります。

信用取引負債は、顧客の信用取引に係る売付代金相当額及び証券金融会社等からの借入額であります。有価証券担保借入金は、債券貸借取引等の相手方から受入れている取引担保金であり、国債等の貸付け債券の担保として相応額を受入れるものであります。また、預り金は顧客との取引等に伴い発生する一時的な金銭残高であり、受入保証金は顧客から受入れている信用取引の保証金等であります。なお、借入金等の一部の金融負債につきましては、当社グループが支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されているほか、一部は変動金利による借入に伴う金利変動リスクに晒されております。

資産及び負債の総合的管理の一環としてデリバティブ取引を行っており、トレーディングに係るデリバティブ取引としては、①株価指数先物・債券先物やこれらのオプション取引といった取引所取引の金融派生商品、及び②先物外国為替取引などの取引所取引以外の金融派生商品に大別されます。また、トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引として、金利スワップ取引を利用しております。金利スワップ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用し、特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。なお、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先につきましては当該ヘッジ対象となる借入金の借入先に限定して行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、金融商品取引業等におけるリスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。

当社では、投資有価証券につきましては、投資有価証券管理規程等に従い、取得、売却及び時価変動リスクにつき管理しております。

当社グループの中核企業である岡三証券株式会社では、マーケットリスクにつきましては、各商品ごとのポジション枠を定め、取引先リスクにつきましては、各商品ごとの与信枠を設定する等により管理しております。第一次的には、日常的に取引を行う各担当部門がポジション・損益状況のチェックを行い、第二次的にはリスク算定部署が算出したポジションの状況・各リスク相当額について、リスク管理部が検証と枠の遵守状況のチェックを行い、適切なリスク・コントロールに努めております。なお、期末時点の自己勘定取引ポジションに対する想定損失額は、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）にて算出したVaR（バリュー・アット・リスク）で86百万円であります。当該モデルの信頼性と有効性については、別途、VaRと損益を比較するバックテストを日々実施し検証しています。信用取引資産につきましては、顧客管理規程等に基づき、信用取引開始基準や建玉限度額の設定、マーケット変動時の担保の受入れなどにより、日々与信管理を行いリスクの低減に努めております。流動性リスクにつきましては、資金流動性リスク管理規程等に従い、資金繰り計画に基づいた管理を行っております。また、資金調達手段に係るコンティンジェンシー・プランを策定するなど、資金流動性危機発生時においても迅速に組織的対応を図れる体制を構築しております。

なお、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	56,700	56,700	—
(2) 預託金	65,396	65,396	—
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券			
売買目的有価証券	149,438	149,438	—
満期保有目的の債券	52	53	1
其他有価証券	37,233	37,233	—
(4) 約定見返勘定	7,036	7,036	—
(5) 信用取引資産	40,260	40,260	—
(6) 有価証券担保貸付金	141,522	141,522	—
(7) 短期差入保証金	3,057	3,057	—
資産計	500,697	500,698	1
(8) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	138,255	138,255	—
(9) 信用取引負債	12,089	12,089	—
(10) 有価証券担保借入金	46,658	46,658	—
(11) 預り金	34,243	34,243	—
(12) 受入保証金	35,192	35,192	—
(13) 短期借入金	69,070	69,070	0
(14) 長期借入金	9,860	9,995	135
負債計	345,369	345,504	135
デリバティブ取引(*)	(7)	(7)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金・預金	59,847	59,847	—
(2) 預託金	68,932	68,932	—
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券			
売買目的有価証券	112,117	112,117	—
満期保有目的の債券	47	50	2
其他有価証券	37,147	37,147	—
(4) 約定見返勘定	9,688	9,688	—
(5) 信用取引資産	51,478	51,478	—
(6) 有価証券担保貸付金	87,548	87,548	—
(7) 短期差入保証金	3,682	3,682	—
資産計	430,491	430,494	2
(8) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	62,961	62,961	—
(9) 信用取引負債	12,005	12,005	—
(10) 有価証券担保借入金	19,372	19,372	—
(11) 預り金	37,484	37,484	—
(12) 受入保証金	36,506	36,506	—
(13) 短期借入金	89,646	89,663	16
(14) 長期借入金	10,048	10,118	70
負債計	268,026	268,113	87
デリバティブ取引(*)	(29)	(29)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(4) 約定見返勘定、(5) 信用取引資産、(6) 有価証券担保貸付金、
(7) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (8) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (9) 信用取引負債、(10) 有価証券担保借入金、(11) 預り金、(12) 受入保証金、(13) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。（下記(14)参照）

- (14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	6,339	6,747
投資事業有限責任組合等	100	205
合計	6,439	6,952

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	56,700	—	—	—
預託金	65,396	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	53	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	94	1,647	229	—
信用取引資産	40,260	—	—	—
有価証券担保貸付金	141,522	—	—	—
短期差入保証金	3,057	—	—	—
合計	307,031	1,700	229	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	59,847	—	—	—
預託金	68,932	—	—	—
商品有価証券等、有価証券及び 投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	47	—	—
その他有価証券のうち満期がある もの				
1. 債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
2. その他	1,500	888	235	—
信用取引資産	51,478	—	—	—
有価証券担保貸付金	87,548	—	—	—
短期差入保証金	3,682	—	—	—
合計	272,989	936	235	—

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	65,930	—	—	—	—	—
長期借入金	3,140	3,020	4,000	2,840	—	—
信用取引借入金（注）	4,070	—	—	—	—	—
合計	73,141	3,020	4,000	2,840	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	86,386	—	—	—	—	—
長期借入金	3,260	4,438	3,050	2,360	200	—
信用取引借入金（注）	6,503	—	—	—	—	—
合計	96,150	4,438	3,050	2,360	200	—

（注） 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

(有価証券関係)

1. トレーディングに係るもの

商品有価証券等（売買目的有価証券）

損益に含まれた評価差額は、次のとおりであります。

① 資産の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式・ワラント	△25	30
債券	70	△10
CP及びCD	—	△0
その他	—	11
合計	44	31

② 負債の部

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式・ワラント	7	27
債券	224	△80
CP及びCD	—	0
その他	—	—
合計	231	△52

2. トレーディングに係るもの以外
満期保有目的の債券
前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	52	53	1
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	52	53	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		52	53	1

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	47	50	2
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	47	50	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		47	50	2

その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	76	50	26
		小計	76	50	26
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	18	27	△9
		小計	18	27	△9
	合計		94	77	17
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	30,744	8,023	22,720
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	214	159	55
		小計	30,959	8,182	22,776
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	4,501	4,799	△298
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	1,679	1,776	△97
		小計	6,180	6,575	△395
	合計		37,139	14,758	22,380

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 6,339百万円）、投資事業有限責任組合契約（連結貸借対照表計上額100百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分		種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
流動資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	—	—	—
		小計	—	—	—
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(2) その他	1,500	1,500	—
		小計	1,500	1,500	—
	合計		1,500	1,500	—
固定資産に属 するもの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	33,683	11,898	21,784
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	372	252	119
		小計	34,055	12,151	21,903
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	823	949	△125
		(2) 債券			
		① 国債・地方債等	—	—	—
		② 社債	—	—	—
		③ その他	—	—	—
		(3) その他	767	833	△65
		小計	1,591	1,782	△191
	合計		35,647	13,934	21,712

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 6,747百万円）、投資事業有限責任組合契約（連結貸借対照表計上額205百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,150	371	63
(2) 債券			
① 国債・地方債等	3,001	0	0
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	1,919	3	118
合計	6,070	374	182

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	5,036	4,964	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	944	45	62
合計	5,980	5,010	62

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券について0百万円（その他の有価証券のその他0百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

有価証券について9百万円（その他の有価証券の株式9百万円）減損処理を行っております。

時価のある株式等については、連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性があると思われるものを除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 株式

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,392	—	6	6
	買建	1,582	—	△1	△1
	株価指数オプション取引				
	売建	9	—	9	0
	買建	21	—	34	13
合計		—	—	—	18

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,553	—	△27	△27
	買建	1,166	—	0	0
	株価指数オプション取引				
	売建	5	—	5	0
	買建	10	—	6	△4
市場取引 以外の取引	株券店頭オプション取引				
	売建	1	—	1	△0
	買建	0	—	1	0
合計		—	—	—	△29

(注) 時価の算定方法

期末の時価は、株価指数先物取引については主たる金融商品取引所が定める清算指数、株価指数オプション取引については主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段、また株券店頭オプション取引については原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として一定の算式により計算した合理的かつ適正な価格によっております。なお、株価指数先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

② 債券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	4,510	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	1

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引				
	売建	16,447	—	13	13
	買建	905	—	△1	△1
	債券先物オプション取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	—	12

（注）時価の算定方法

期末の時価は、債券先物取引については主たる金融商品取引所が定める清算値段、また債券先物オプション取引については主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段によっております。なお、債券先物取引については、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

③ 通貨関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	インドルピー	603	—	△9	△9
	豪ドル	569	—	△5	△5
	ロシアルーブル	543	—	△15	△15
	ブラジルリアル	387	—	△3	△3
	メキシコペソ	315	—	△7	△7
	南アフリカランド	280	—	4	4
	その他	546	—	△3	△3
合計		—	—	—	△40

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建				
	ロシアルーブル	330	—	△2	△2
	ブラジルリアル	321	—	2	2
	豪ドル	311	—	0	0
	メキシコペソ	282	—	△9	△9
	インドルピー	258	—	△4	△4
	南アフリカランド	185	—	△2	△2
	その他	284	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	169	—	0	0
合計		—	—	—	△16

（注）時価の算定方法

期末の時価は、為替予約取引については受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、スポットの為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。
なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

（2）トレーディングに係るもの以外
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,340	5,340	（注）

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価（百万円）
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,200	4,800	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの主な退職給付制度は、確定拠出年金制度（証券総合型DC岡三プラン）、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,175百万円	14,158百万円
勤務費用	761	773
利息費用	—	10
数理計算上の差異の発生額	△139	150
退職給付の支払額	△642	△669
その他	2	—
退職給付債務の期末残高	14,158	14,422

- (注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	8,943百万円	9,173百万円
期待運用収益	42	43
数理計算上の差異の発生額	306	424
事業主からの拠出額	267	272
退職給付の支払額	△389	△399
その他	2	—
年金資産の期末残高	9,173	9,515

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,405百万円	8,462百万円
年金資産	△9,173	△9,515
	△767	△1,052
非積立型制度の退職給付債務	5,752	5,959
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,984	4,906
退職給付に係る負債	5,752	6,341
退職給付に係る資産	767	1,434
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,984	4,906

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	761百万円	773百万円
利息費用	—	10
期待運用収益	△42	△43
数理計算上の差異の費用処理額	86	△310
確定給付制度に係る退職給付費用	805	429

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	531百万円	△36百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	425百万円	389百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	35%	36%
一般勘定	34	32
債券	18	19
その他	13	13
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.08%	0.07%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は199百万円、当連結会計年度は202百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
販売費・一般管理費の人件費	81	87

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	第 1 回 平成27年 6 月26日	第 2 回 平成28年 6 月29日	第 3 回 平成29年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6 名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 23名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 22名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5 名 当社子会社（岡三証券株式会社）取締役 4 名 当社子会社（岡三証券株式会社）執行役員 17名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 129,400株	普通株式 216,000株	普通株式 144,700株
付与日	平成27年 7 月13日	平成28年 7 月14日	平成29年 7 月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 平成27年 7 月14日 至 平成57年 7 月13日	自 平成28年 7 月15日 至 平成58年 7 月14日	自 平成29年 7 月15日 至 平成59年 7 月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	144,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	144,700
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	110,300	216,000	—
権利確定	—	—	144,700
権利行使	10,200	20,000	—
失効	—	—	—
未行使残	100,100	196,000	144,700

②単価情報

	第1回	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	706	706	—
付与日における公正な評価単価 (円)	715	383	614

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第3回
株価変動性（注）1	39.724%
予想残存期間（注）2	5.3年
予想配当（注）3	25円／株
無リスク利子率（注）4	△0.041%

（注）1. 平成24年3月27日から平成29年7月14日の株価実績に基づき算出しております。

2. 当社の取締役及び子会社の取締役、執行役員及び監査役における過去の在任期間及び退任時の年齢を基に予想残存期間を見積もっております。

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,937百万円	2,897百万円
退職給付に係る負債	1,633	1,721
減価償却費(減損損失を含む)	182	1,459
賞与引当金	652	719
貸倒引当金	407	434
資産除去債務	376	395
金融商品取引責任準備金	377	392
未払事業税	275	283
土地等減損損失	225	225
未払役員退職慰労金	175	162
投資有価証券評価損	169	135
新株予約権(株式報酬費用)	49	71
ゴルフ会員権評価損	51	50
役員退職慰労引当金	43	45
その他	228	248
繰延税金資産小計	7,785	9,243
評価性引当額	△4,431	△4,749
繰延税金資産合計	3,353	4,494
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,808	△6,616
その他	△473	△587
繰延税金負債合計	△7,282	△7,203
繰延税金資産(負債)の純額	△3,928	△2,709

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,001百万円	1,036百万円
固定資産－繰延税金資産	1,441	2,413
流動負債－繰延税金負債	△37	△24
固定負債－繰延税金負債	△6,333	△6,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.3
住民税均等割等		0.9
持分法投資損益		△0.2
評価性引当額の増減額		△2.7
繰越欠損金の期限切れ		6.6
所得拡大税制の特別控除		△2.4
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9年から58年と見積り、割引率は0.00%から2.33%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	841百万円	1,040百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	253	61
時の経過による調整額	12	12
資産除去債務の履行による減少額	△65	△15
その他の増減額	—	—
期末残高	1,040	1,099

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のビル等（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は31百万円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は販売費・一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,490	5,420
期中増減額	△69	14
期末残高	5,420	5,435
期末時価	6,321	6,302

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループにおいては、持株会社である当社の下で、関係会社が証券ビジネスを中心に関連する事業活動を展開しており、「証券ビジネス」「アセットマネジメントビジネス」「サポートビジネス」の3つを報告セグメントとしております。

「証券ビジネス」では有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い等、「アセットマネジメントビジネス」では投資運用並びに投資助言・代理、「サポートビジネス」では当社グループ及び外部顧客に対する情報処理サービス、事務代行、不動産管理等の事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	67,052	12,672	907	80,632	8	80,640
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	4,269	—	11,038	15,307	△15,307	—
計	71,322	12,672	11,946	95,940	△15,299	80,640
セグメント利益	12,504	1,371	427	14,303	△147	14,155
セグメント資産	508,595	18,399	32,953	559,948	△7,103	552,844
セグメント負債	386,939	1,658	21,035	409,632	△35,044	374,588
その他の項目						
減価償却費	701	29	2,631	3,362	141	3,504
金融収益	1,788	—	5	1,794	△301	1,493
金融費用	1,379	—	—	1,379	△200	1,178
持分法投資利益又は損失 (△)	41	—	—	41	—	41
減損損失	232	—	—	232	—	232
持分法適用会社への投資額	4,851	—	—	4,851	—	4,851
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	936	291	6,035	7,263	2	7,265

(注) 1. (1) セグメント利益の調整額△147百万円には、セグメント間取引消去等2,770百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,917百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額△7,103百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△57,400百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産50,296百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額△35,044百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△54,616百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債19,571百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセット マネジメント ビジネス	サポート ビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	68,574	12,379	963	81,917	3	81,921
セグメント間の内部営業収 益又は振替高	4,434	0	11,330	15,766	△15,766	—
計	73,009	12,379	12,294	97,683	△15,762	81,921
セグメント利益又は損失 (△)	12,044	1,397	△846	12,595	△874	11,720
セグメント資産	434,108	19,452	28,720	482,281	△4,521	477,760
セグメント負債	308,478	1,748	15,022	325,249	△27,537	297,711
その他の項目						
減価償却費	607	34	2,871	3,513	95	3,608
金融収益	2,077	—	0	2,077	△332	1,745
金融費用	1,389	—	—	1,389	△227	1,162
持分法投資利益又は損失 (△)	92	—	0	92	—	92
減損損失	—	—	4,823	4,823	—	4,823
持分法適用会社への投資額	5,239	—	—	5,239	—	5,239
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	573	3	3,474	4,051	4	4,056

(注) 1. (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△874百万円には、セグメント間取引消去等2,858百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,732百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

(2) セグメント資産の調整額△4,521百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△48,320百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産43,798百万円が含まれております。全社資産は、持株会社としての当社の資産であります。

(3) セグメント負債の調整額△27,537百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去等△46,130百万円、各報告セグメントに配分していない全社負債18,593百万円が含まれております。全社負債は、持株会社としての当社の負債であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	加藤哲夫	—	—	当社取締役 副会長	（被所有） 直接 0.28	有価証券の 譲受	関係会社株式の譲受 （注2）	700	—	—
役員の 近親者	加藤康子	—	—	—	（被所有） 直接 0.02	有価証券の 譲受	関係会社株式の譲受 （注2）	336	—	—
（注1）	三東㈱	東京都 中央区	143	サービス 業	（被所有） 直接 0.25	有価証券の 譲受	関係会社株式の譲受 （注2）	1,356	—	—

（注1）「連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」であります。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

取引金額は、独立した第三者が算定した価格をもとに決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	792円05銭	791円46銭
1株当たり当期純利益金額	52円93銭	29円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52円85銭	29円50銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,486	5,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	10,486	5,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,115	198,009
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	293	407
(うち新株予約権(千株))	(293)	(407)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	178,256	180,048
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	21,496	23,336
(うち新株予約権(百万円))	(161)	(235)
(うち非支配株主持分(百万円))	(21,335)	(23,100)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	156,759	156,712
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	197,917	198,004

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	65,930	86,386	0.56	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,140	3,260	2.40	—
1年以内に返済予定のリース債務	435	391	3.08	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,860	10,048	1.88	平成31年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	448	876	3.10	平成31年～37年
その他有利子負債 信用取引借入金	4,070	6,503	0.60	—
合計	83,885	107,466	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 信用取引借入金については、1年以内に決済されるものとみなしております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,438	3,050	2,360	200
リース債務	256	210	174	137

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	19,577	39,312	61,786	81,921
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,584	3,314	8,052	10,672
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,331	1,356	4,266	5,852
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	6.72	6.85	21.55	29.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.72	0.12	14.70	8.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	795	5,215
繰延税金資産	—	28
短期貸付金	※3 13,760	※3 7,600
未収入金	※3 3,526	※3 2,698
その他	532	456
流動資産合計	18,614	15,998
固定資産		
有形固定資産	3,870	3,746
建物	1,774	1,675
器具備品	59	38
土地	2,036	2,033
無形固定資産	34	18
借地権	5	5
ソフトウェア	27	12
その他	0	0
投資その他の資産	76,064	76,570
投資有価証券	※1 25,238	※1 22,501
関係会社株式	48,287	52,535
長期差入保証金	1,295	1,295
長期貸付金	※3 1,000	—
その他	395	388
貸倒引当金	△152	△149
固定資産合計	79,969	80,335
資産合計	98,584	96,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 8,660	※1 5,500
未払金	245	1,819
未払費用	47	128
未払法人税等	1,800	488
繰延税金負債	37	—
賞与引当金	5	9
その他	100	99
流動負債合計	10,897	8,046
固定負債		
長期借入金	※1 3,140	※1 5,800
受入保証金	※3 1,367	※3 1,367
繰延税金負債	3,807	3,019
資産除去債務	41	42
その他の固定負債	317	317
固定負債合計	8,673	10,546
負債合計	19,571	18,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,589	18,589
資本剰余金		
資本準備金	12,766	12,766
その他資本剰余金	122	133
資本剰余金合計	12,889	12,900
利益剰余金		
利益準備金	3,224	3,224
その他利益剰余金		
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	7,730	8,255
利益剰余金合計	40,955	41,480
自己株式	△3,108	△3,086
株主資本合計	69,325	69,883
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,525	7,621
評価・換算差額等合計	9,525	7,621
新株予約権	161	235
純資産合計	79,012	77,740
負債純資産合計	98,584	96,334

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
商標使用料	1,254	1,264
不動産賃貸収入	1,263	1,350
その他の売上高	60	56
金融収益	7,176	9,163
営業収益合計	※1 9,754	※1 11,836
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,785	3,598
取引関係費	554	1,136
人件費	504	508
不動産関係費	1,102	1,214
事務費	240	210
減価償却費	176	158
租税公課	165	283
その他	42	85
金融費用	131	134
営業費用合計	※1 2,917	※1 3,732
営業利益	6,837	8,103
営業外収益	※1 635	※1 566
受取配当金	616	548
その他	18	18
営業外費用	11	0
経常利益	7,461	8,669
特別利益		
固定資産売却益	—	2
投資有価証券売却益	—	4,961
特別利益合計	—	4,963
特別損失		
固定資産除売却損	92	—
投資有価証券売却損	8	0
投資有価証券評価損	—	9
関係会社株式評価損	※2 721	※2 6,792
関係会社支援損	※1 300	—
ゴルフ会員権評価損	8	—
特別損失合計	1,131	6,801
税引前当期純利益	6,329	6,831
法人税、住民税及び事業税	△123	1,363
法人税等調整額	△25	△51
法人税等合計	△148	1,311
当期純利益	6,478	5,519

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18, 589	12, 766	118	12, 885	3, 224	30, 000	6, 246	39, 470
当期変動額								
剰余金の配当							△4, 994	△4, 994
当期純利益							6, 478	6, 478
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	－	－	4	4	－	－	1, 484	1, 484
当期末残高	18, 589	12, 766	122	12, 889	3, 224	30, 000	7, 730	40, 955

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3,099	67,846	8,292	87	76,226
当期変動額					
剰余金の配当		△4,994			△4,994
当期純利益		6,478			6,478
自己株式の取得	△14	△14			△14
自己株式の処分	4	9			9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,233	74	1,307
当期変動額合計	△9	1,479	1,233	74	2,786
当期末残高	△3,108	69,325	9,525	161	79,012

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,589	12,766	122	12,889	3,224	30,000	7,730	40,955
当期変動額								
剰余金の配当							△4,994	△4,994
当期純利益							5,519	5,519
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	11	11	－	－	525	525
当期末残高	18,589	12,766	133	12,900	3,224	30,000	8,255	41,480

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△3,108	69,325	9,525	161	79,012
当期変動額					
剰余金の配当		△4,994			△4,994
当期純利益		5,519			5,519
自己株式の取得	△21	△21			△21
自己株式の処分	43	54			54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,904	73	△1,830
当期変動額合計	21	558	△1,904	73	△1,271
当期末残高	△3,086	69,883	7,621	235	77,740

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
器具備品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当期負担額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産の状況

担保に供している資産の状況は、次のとおりであります。

なお、担保に供している資産の価額は貸借対照表計上額によっております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
投資有価証券	11,049百万円	12,766百万円
合計	11,049	12,766

担保資産の対象となる債務

短期借入金	2,160百万円	5,500百万円
長期借入金	3,140	5,800
合計	5,300	11,300

(注) 上記のほか、関係会社の借入金の担保として金融機関に差し入れている投資有価証券が前事業年度は1,545百万円、当事業年度は1,645百万円あります。

2 保証債務の残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
岡三興業株式会社 (金融機関借入金等)	2,313百万円	1,476百万円
岡三オンライン証券株式会社 (金融機関借入金)	4,900	3,200
岡三国際(亜洲)有限公司 (金融機関借入金)	235	100
合計	7,448	4,776

※3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	13,760百万円	7,600百万円
未収入金	3,526	2,698
固定資産		
投資その他の資産		
長期貸付金	1,000	—
固定負債		
受入保証金	1,367	1,367

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,714百万円	11,801百万円
営業費用	188	837
営業取引以外による取引高	305	7

※2 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、子会社の株式に対して減損処理を行ったものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式50,423百万円、関連会社株式2,111百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式46,175百万円、関連会社株式2,111百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	219百万円	2,291百万円
税務上の繰越欠損金	529	309
投資有価証券評価損	152	117
未払役員退職慰労金	109	95
未払事業税	21	80
減価償却費(減損損失含む)	83	79
株式報酬費用	49	71
貸倒引当金	46	45
ゴルフ会員権評価損	43	41
その他	21	23
繰延税金資産小計	1,276	3,158
評価性引当額	△936	△2,778
繰延税金資産合計	339	379
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,088	△3,286
その他	△95	△84
繰延税金負債合計	△4,184	△3,370
繰延税金資産(負債)の純額	△3,845	△2,990

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△34.7	△41.1
住民税均等割等	0.0	0.1
評価性引当額の増減額	△0.4	27.0
その他	0.0	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.5	19.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計 額(百万円)
有形固定 資産	建物	1,774	1	0	101	1,675	3,750
	器具備品	59	2	0	23	38	409
	土地	2,036	—	2	—	2,033	—
	計	3,870	4	4	125	3,746	4,159
無形固定 資産	借地権	5	—	—	—	5	—
	ソフトウェア	27	0	—	15	12	1,740
	その他	0	—	—	0	0	14
	計	34	0	—	16	18	1,755

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	152	0	3	149
賞与引当金	5	9	5	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日・9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL（当会社のホームページ） http://www.okasan.jp
株主に対する特典	岡三証券株式会社に証券総合口座を開設し、当社株式を寄託いただいた場合、保護預り口座管理料及び外国証券取引口座管理料を無料といたします。

（注）平成30年5月22日開催の取締役会決議により、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。なお、実施日は平成30年10月1日であります。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （4）株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第79期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第80期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第80期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出

（第80期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年10月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月29日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 基仁	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎倉 昭夫	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	猿渡 裕子	印
----------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡三証券グループの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社岡三証券グループが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月29日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基仁 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 榎倉 昭夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猿渡 裕子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡三証券グループの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。